

シリーズ「サービス業でも必要な保護具」

(その3)「カゴ車の作業で用いられる保護具」

カゴ車とは、正式名称を「ロールボックスパレット」といい、商品の輸送と保管が同時にでき、商品棚としても使用できる汎用性の高い物流機器です。

その一方で、下敷きになったり手足を挟まれたりするような労災も多発しているため、厚労省は「安全に作業するための8つのルール」というものを示して周知を図っているところです。

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeniseibu/0000098499.pdf>



●保護手袋

手の甲の部分に衝撃吸収クッション材が付いていながら、指の部分はスムーズに動いてかつ滑り止めが効いていて、伝票記入作業ができる、というものが発売されており、お勧めできます。

●作業服

肌が露出しない長袖を着用します。引っ掛かることがないように、シャツのすそはしましましょう。

●安全靴

靴底が滑りにくく、つま先を保護するような、安全靴を着用しましょう。

●ヘルメット・保護帽

据付型の中間棚が落下して頭部をケガしないように、ヘルメット・保護帽を着用しましょう。長い髪が絡まったり視界を遮ったりすることがないように、後ろでまとめましょう。